

# 糸島市補助金設計書

所管課

地域振興課

補助金名称	糸島市国際交流団体等補助金
区分	②奨励・支援的事業補助
該当例規等	糸島市国際交流団体等補助金交付規程

## 【長期総合計画体系】

基本目標 5 \_\_みんなの力で進める協働のまちづくり

政策 1 \_\_協働のまちづくりの推進

施策④ \_\_国際的な魅力あるまちづくりを推進する

### 1 補助の目的

市内の国際交流関係団体及びホームステイ事業実施団体等が行う、市内における各種国際交流事業や海外都市の友好団体との交流事業に対して補助を実施することで、当該事業に参加した市民の国際感覚の向上を図る。  
国際感覚の向上により、国際交流が活発になり、市の国際化が進むことを期待する。

### 2 成果指標

成果指標 1 : 補助事業に参加した市民の数 (単年度)  
目標値 1 : H30 : 436人 ⇒ R2 : 1000人  
成果指標 2 : 国際交流協会会員数  
目標値 2 : H30 : 338人 ⇒ R2 : 450人

### 3 補助対象事業・補助対象者

補助対象事業

市内における各種国際交流事業や海外都市の友好団体との交流事業など国際交流に資する事業

補助対象者

市内の国際交流関係団体及びホームステイ事業実施団体等で、市長が別に定めるもの (R2.6現在 : 糸島市国際交流協会のみ)

### 4 補助対象(外)経費

補助対象経費

補助対象事業に直接要する経費。

### 5 補助率・補助限度額、積算根拠

補助金の額は、予算に定める範囲内。

※市は、地域の国際化や多文化共生を推進する立場であり、補助率の例外を適用しなければ補助目的を実現できない。

### 6 補助期間(期間終了後の継続及び終了の判断は、必要性や成果等の検証により行う)

令和2年度まで